

第1回臨時理事会及び第2回経営審議会議事録

理事会及び経営審議会への報告及び理事会及び経営審議会（以下「理事会等」という。）の決議があったものとみなされる日

平成24年6月1日

理事会等の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 足立英之

議事録の作成に係る職務を行った役員

理事長 足立英之

議決権を有する理事等の数 6名

同意した理事等の総数 6名

（中期計画の予算、収支計画及び資金計画）

議案 中期計画変更承認の件

当法人の中期計画第10予算、収支計画及び資金計画を次のとおり変更すること

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成24年度から平成29年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	2, 203
補助金収入	0
学生等納付金収入	5, 347
雑収入	76
外部資金等収入	20
短期借入金収入	0
施設等整備費補助金収入	2, 049
計	9, 695

支出	
一般管理費	814
人件費	5,258
教育研究経費	1,554
外部資金等経費	20
補助金事業経費	0
施設等整備費	2,049
計	<u>9,695</u>

(2) 収支計画（平成24年度から平成29年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	7,652
経常費用	7,652
業務費	6,204
教育研究経費	926
外部資金等経費	20
人件費	5,258
一般管理費	795
財務費用	14
減価償却費	639
臨時損失	0
収入の部	7,652
経常収益	7,652
運営費交付金収益	2,202
学生等納付金収益	5,347
外部資金等収益	20
雑益	76
資産見返負債戻入	7
資産見返運営費交付金等戻入	1

資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純損益	0

注 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、施設等整備費及び減価償却費に係るものである。

(3) 資金計画（平成24年度から平成29年度まで）

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9, 6 9 5
業務活動による支出	6, 9 5 0
投資活動による支出	2, 0 4 9
財務活動による支出	6 9 6
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9, 6 9 5
業務活動による収入	7, 6 4 6
運営費交付金収入	2, 2 0 3
学生等納付金収入	5, 3 4 7
外部資金等収入	2 0
雑収入	7 6
投資活動による収入	2, 0 4 9
財務活動による収入	0

平成24年5月31日、理事長足立英之が理事及び経営審議会委員（以下「理事等」という。）の全員に対して、上記のとおり当法人の中期計画の予算、収支計画及び資金計画について提案書を発し、当該提案につき平成24年6月1日までに理事等の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第16条及び第20条に規定する議決及び審議事項について、当該提案を承認可決する旨の理事会等の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会等への報告及び理事会等の決議があったものとみなされた事項

を明らかにするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った役員が次に記名押印する。

平成24年6月1日

広島県尾道市久山田町1600番地2

公立大学法人尾道市立大学 第1回臨時理事会及び第2回経営審議会

理事長 足立英之